

自治体の課題、現状

- ・年々生徒数が減少してきたことと、様々な競技クラブの活動が活発化してきたこともあり、中学校で運動部に入部する生徒が激減してきている。
- ・生徒数が減少したり、様々な競技のクラブに所属する生徒が増えたりしたため、各部の部員数が減少しているため、団体種目では単独校での参加が難しい。
- ・総合型のスポーツクラブがなく、市教育委員会が主導する形の「行政主導型」で地域移行を進めているが、運営主体がないため担当課の業務量が増大してしまう。

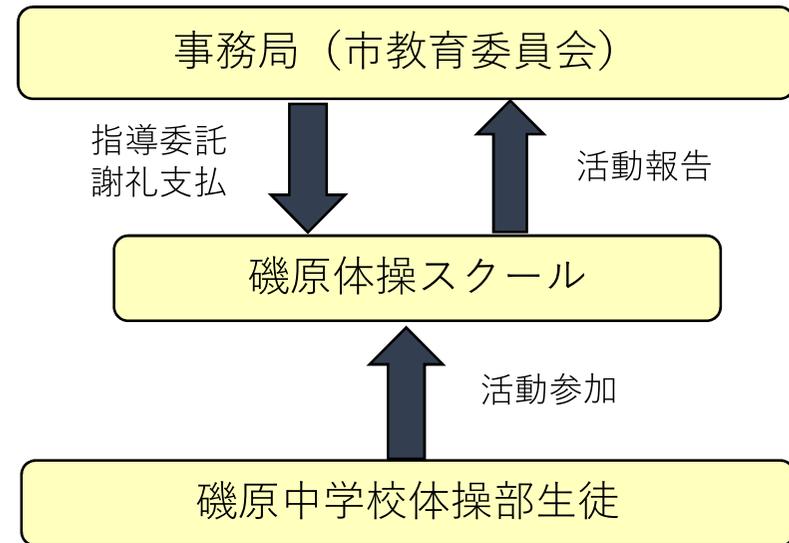
地域スポーツクラブ活動等の概要

中学校数	4校	全生徒数	891人
域内の部活動数	20部	実施した地域クラブ数	7クラブ
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	0人
主な運営団体	市教育委員会		
主な種目	体操、卓球、軟式野球、ソフトテニス、柔道		
平均的な活動回数	3回/月	年間平均参加生徒実数	3年：2人/クラブ 2年：7人/クラブ 1年：9人/クラブ
参加会費	0円/年	主な活動場所	中学校

地域移行関連の取組、成果

- ・令和6年度は兼職・兼業の教員や既存のクラブ、少年団、スポーツ協会の方々に協力を得ながら、4つの地域クラブを立ち上げて活動を行った。
- ・筑波大学の長谷川准教授をオブザーバーとして、部活動の地域移行に関する検討委員会を年2回開催した。
- ・令和6年度も、市の補助により保護者から参加費を徴収せずに実施した。これにより該当する部活動に加入している生徒の78.3%が地域クラブに加入した。

運営体制図



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県北茨城市

自治体名：茨城県北茨城市

担当課名：生涯学習課

電話番号：0293-43-1111

本報告書は、スポーツ庁の「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」の一貫として、茨城県が実施した「令和6年度運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の成果をとりとめたものです。

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	186.79 km ²
人口	39,898 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	891 人
部活動数	20 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市では、年々生徒数が減少してきたことと、様々な競技クラブの活動が活発化してきたこともあり、中学校で運動部に入部する生徒が激減してきている。このため、多くの競技で単独校で団体戦が組めない事態になっており、合同部活動を含め、地域移行を進めることは、生徒の活動の場を確保するために、たいへん重要だと考えている。

スポーツ協会、スポーツ少年団の協力もあり、令和7年度中からはほとんどの運動部活動が移行出来る予定であるが、吹奏楽部についてはまだ移行の目処が立っていない。また、本市には総

合型のスポーツクラブがなく、市教育委員会が主導する形の「行政主導型」で地域移行を進めているが、運営主体がないため担当課の業務量が増大してしまうことが課題にある。

令和4年度に検討委員会を立ち上げ、令和5年度は各中学校で1部活動は地域クラブへの移行を実施、令和6年度は兼職・兼業の教員や既存のクラブ、少年団、スポーツ協会の方々に協力を得ながら、4つの地域クラブを立ち上げて活動を行った。

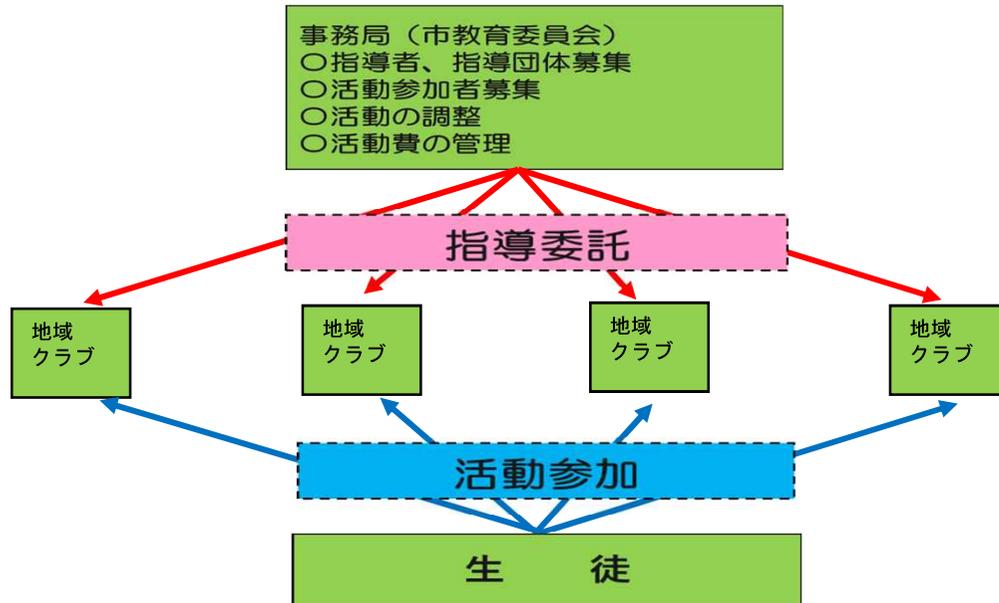
北茨城市生徒数の推移

年度	生徒数（人）	年度	生徒数（人）
平成26年度	1209	令和元年度	1027
平成27年度	1165	令和2年度	1004
平成28年度	1165	令和3年度	1013
平成29年度	1115	令和4年度	986
平成30年度	1072	令和5年度	945

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

- ◎教育委員会（生涯学習課）
 - ・クラブの監督
 - ・会計管理
 - ・新規クラブ開拓
- ◎教育委員会（学校教育課）
 - ・学校との折衝

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ活動開始
令和6年8月	総体後、「中郷卓球クラブ」（男子）、「北茨城ソフトテニスクラブ」、「NIB」、「NIG」、「中郷柔道スポーツ少年団」の活動開始
令和6年10月	第1回検討委員会
令和7年1月	生徒、保護者、指導者、学校へのアンケート
令和7年2月	中学校ごとの新入生説明会での説明 第2回検討委員会
令和7年3月	指導者研修会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7クラブ（11部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	0人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
磯原体操スクール	市教育委員会	体操	月2回程度	土日どちらか午前中	3年 6人 2年 8人 1年 3人	R5.5～	磯原中学校 滑川スポーツクラブ	2人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
中郷卓球クラブ	市教育委員会	卓球	月4回程度	土日どちらか午前中	3年 7人 2年 6人 1年 9人	R5.11～	中郷中学校	2人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
J I N	市教育委員会	軟式野球	月4回程度	土日どちらか午前中	3年 5人 2年 11人 1年 4人	R6.4～	中郷中学校 常北中学校	10人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

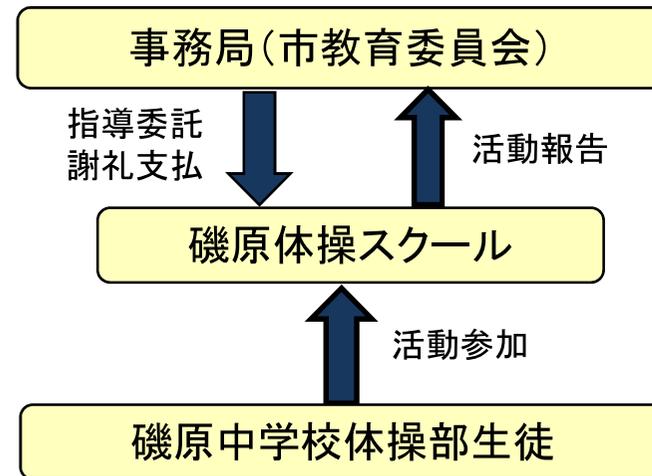
クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
北茨城ソフトテニスクラブ	市教育委員会	ソフトテニス	月3回程度	土日どちらか午前中	3年 2人 2年 11人 1年 17人	R5.5~	関本中学校 常北中学校	5人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
N I B	市教育委員会	ソフトテニス	月3回程度	土日どちらか午前中	2年 9人 1年 21人	R6.8~	中郷中学校 磯原中学校	2人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
N I G	市教育委員会	ソフトテニス	月3回程度	土日どちらか午前中	2年 8人 1年 10人	R6.8~	中郷中学校 磯原中学校	2人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
中郷柔道スポーツ少年団	市教育委員会	柔道	月3回程度	土日どちらか午前中	1年 3人	R6.8~	中郷中学校	5人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動

主な取組例

●磯原体操スクール 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	体操
運営団体名	市教育委員会
期間と日数	体操：月2回程度
指導者の主な属性	教員（兼職・兼業）、体操クラブ指導員
活動場所	磯原中学校、滑川スポーツクラブ
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者・主任指導者
役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 指導者 1名
役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 生徒、保護者、指導者、学校へアンケートを行う。
- 地域移行した地域クラブには、市教育委員会が事務局として、指導助言や指導者への研修を行う。
- 指導者との練習時間の調整等は部活動顧問が直接行い、連絡を取る。

取組の成果

- アンケート調査を実施したことにより、生徒、保護者、指導者のニーズを知ることができ、その後の改善につながった。学校の教諭にアンケート調査を実施し、兼職兼業の希望の有無がわかり、今後のクラブ運営につながった。
- 市の少年団指導者研修会を活用し、指導者への研修を行った。指導に関する問題はなかった。
- 指導者と部活動顧問が連絡を取り、練習計画や子どもたちの様子（情報共有）等を確認し、調整を行った。

令和6年度の研修会

実施日	令和7年3月2日（日）
場所	複合防災センター
主催	事務局
内容	小学生年代の指導者に求められる役割
参加者	39人

今後の課題と対応方針

- 指導者研修会について、1回のみで開催であったため、来年度は3回の実施を目指す。
- 指導者のアンケート結果内に、指導者と学校、事務局の連携が不足しているとの回答があったため、来年度は協議する機会を作り、繋がりを

強化していく。

- 運営団体の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行うことが必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 指導者への研修を行い、指導者としての資質を向上させる。
- 指導者には登録時に各競技についての指導資格や指導歴について確認し、それを基に指導者委託をする。
- 指導者の数については、市内の少年団や各競技の協会へ指導依頼を続けていく。

取組の成果

- 指導者研修会「小学生年代の指導者に求められる役割」を行い、39人の参加があった。
- 今年度の登録した指導者29人については指導資格や指導歴を確認してから指導者委託をしたため、安心して指導を任せられた。また、生徒によるアンケート結果でも、回答した生徒が技術の上達を感じられる結果になった。
- 地域クラブで指導者のトラブルは発生しなかった。

地域クラブに参加した生徒の回答 令和7年1月実施

○地域クラブに参加して、技術が向上したと思いますか。

向上したと思う 70.6%

向上したと思わない 11.7%

どちらとも言えない 17.8%

○向上したと思う理由はなぜですか。

- ・今いる学校の練習と違うメニューで練習できたから
- ・教える人が変わるため、いろいろな練習ができるから
- ・違う人から教えてもらうことで、たくさん戦略が学べたと思うから
- ・そのスポーツを長年してきた人から指導を受けて、し合いの立ち回りかたなどが以前より上手になったから

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【研修】小学生年代の指導者に求められる役割

・講師：水戸ホーリーホックアカデミーヘッドオブコーチ

鳥羽 俊正 様

・対象：北茨城市地域クラブ指導者

北茨城市スポーツ少年団指導者

・内容：スポーツの楽しさの追求

指導者の持つべき技術と知識

子どもたちの成長のための環境作り

トレーニングの留意点

保護者へのアプローチ

指導者研修の参加実績

・開催日： 3月 2日

・開催回数： 1回

・参加人数： 39人

受講者の声

参加者アンケート結果（抜粋）

Q 研修について

とても参考になった 92.1%

どちらかといえば参考になった 7.9%

【参加した地域クラブ指導者の声】

・「育成世代に求められる基礎をしっかりと磨き、次に託して連携していく大切さを学んだ。」

・「今後は子どもに考えさせて、導く指導に変えていきたいと思った。」

・「子どもたちに指導する時に大切なことがわかった」

今後の課題と対応方針

○指導者に対して、資質向上のための研修の受講や資格取得を促進する。

○今年度は1回のみ開催だったが、来年度はオンライン研修等を活用して複数回研修を行う。

○参加者の安全確保や見守りに重点を置いた研修を実施する。
(普通救命講習等)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○筑波大学の長谷川悦示准教授をオブザーバーとして、部活動の地域移行に関する検討委員会を開催し、進め方を検討する。

○学校と連携して進めていくため、中学校校長と本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

○市内の少年団や各競技の協会に対し、指導依頼を続ける。

○各方面からの意見を集約し、地域に合った活動ができるように整備する。

取組の成果

○検討委員会を年2回実施した。これによりそれまでの取組の振り返りと、アンケート調査の結果をもとに今後の進め方の再確認ができた。

○学校に協力してもらい、生徒と保護者に地域クラブについてのチラシを配布した。新入生説明会でクラブの周知をする機会を得た。

○少年団、スポーツ協会に協力してもらい、令和7年度からサッカー、バレーボール、バスケットボール、剣道、陸上、バドミントンの新規クラブを設立する予定。

今後の課題と対応方針

○指導者、事務局、学校とで更なる連携強化を図る。

○指導者確保のため、学校、保護者だけでなく、関係団体へも地域クラブの活動について再度周知し、協力をいただくよう努めていく。

●第1回 検討委員会

- (1)北茨城市部活動の地域移行に関する検討委員会の組織について
- (2)令和6年度に地域移行を実施している地域クラブに関する現況について
- (3)令和7年度の見通しについて
- (4)令和8年度移行の完全移行に向けた取り組みについて

●第2回 検討委員会

- (1)地域移行を実施している地域クラブに関する現況について
- (2)部活動地域移行に関するアンケート調査の結果について
- (3)令和7年度の移行の見通しについて

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

指導者の謝礼、生徒の保険代、地域クラブの消耗品代については本来は受益者負担であるが、当面は市から補助を出すことにより無償化していく。ただし大会参加費、遠征費は除く。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・システム整備に係る費用（なし）
- ・ホームページ構築費用（なし）
- ・事務用品（なし）

■ランニングコストの分析

- ・会場借料（17千円）
- ・指導者謝金（2020千円）
- ・事務局人件費（なし）
- ・消耗品費（462千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行った。
(検証結果の詳細は次ページ参照)

収支バランス

・地域スポーツクラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストを検証するとともに、こうしたコストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

地域移行前のアンケートでは回答いただいた保護者のうち51.6%の方が、参加費が地域クラブへ参加させるかの判断材料となると回答した。このため本市では当面の間は参加費（指導者への謝礼、生徒の保険代）は徴収しないこととした。

今年度は該当する部活動に加入している生徒のうち78.3%の生徒が地域クラブに加入した。

令和8年度以降、参加料を徴収する場合の試算は右図のとおり。

項目		費用
スポーツ活動費		2,674,434
	指導者謝金	2,020,800
	会場使用料	17,000
	消耗品費	462,874
	交通費	173,760
スポーツ活動費（保険料）		165,200
	生徒	113,600
	指導者	51,600

※保険料は自己負担とする

①	活動月数	6ヶ月
②	申込者数	140人
③	延べ参加者数	1753人

案①「スポーツ活動費すべてを受益者負担」

- ・月謝（申込者全員負担）
3,183円/月 根拠：費用／①／②
- ・1回ごと（参加者のみ負担）
1,525円/月 根拠：費用／③

案②「指導者謝金のみ受益者負担」

- ・月謝（申込者全員負担）
2,405円/月 根拠：費用／①／②
- ・1回ごと（参加者のみ負担）
1,152円/月 根拠：費用／③

今後の課題と対応方針

○令和8年度以降、すべての部活動の地域移行が完了した際には、指導者への謝礼や生徒の保険代等を徴収せずに活動が継続できるかは市の財政次第になってしまう。急に参加費を徴収するとなると、保護者の負担感が増え、加入率が下がる可能性がある。保護者の負担感を軽減するためにも、本来なら参加費としていくらかかっているかということを保護者に

周知していく。受益者負担を求めたとしても、一定の人数の参加がなければ賄えないことになるため、低廉な受益者負担を求めたうえで、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○生徒の安全を確保や、保護者の送迎の負担軽減を図るため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施するよう調整を行う。

○2校合同チームがあり、毎週の送迎の負担軽減を図るため、それぞれの学校で週交代で活動を行う。

取組の成果

○全157回の活動において、約84%は、学校体育施設を利用した活動となった。

○保護者にアンケート調査を行ったところ、活動する場所が自分の学校以外の場合でも地域クラブに参加させるとの回答が69.8%、参加させないとの回答が30.2%であった。参加させない保護者の理由として一番多かったものが送迎の負担である。

保護者のアンケート調査の回答 令和7年1月実施

○活動する場所が自分の学校以外の場合でも地域クラブに参加させるか。

参加させる	69.8%
参加させない	30.2%

○参加させないと思う理由はなぜですか。

- ・送り迎えが大変。
- ・遠い場所だと送り迎えができない。
- ・送迎しなければ無理なので、参加しなくてもよいのなら参加させない。

今後の課題と対応方針

○実証事業の活動日に部活動が行われている学校も見られることから、学校と連携を取り、部活動と実証事業の活動を調整できるよう事業の理解を求める。

○今後、部活動の地域移行に伴い、地域クラブ活動の拠点となる学校体育施設を利用しやすい環境へと整えるため、学校施設開放事業を利用している団体との利用調整を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和8年度には休日の部活動を完全移行することを目標として、令和5年から移行を開始し、令和7年度にはほとんどの休日部活動が移行できる予定。

今後生徒数が減少していくことを考え、地域クラブを継続して運営していくために、クラブの参加料を徴収する可能性があるため、保護者への周知を徹底していかねばならない。また、クラブに移行して終了ではなく、生徒の次年度継続率100%を目標にし、指導者の質の向上を図る。

●成果の評価

アンケート調査を行ったことによって、生徒、保護者の求めていることがわかり、今後のクラブ運営の方法や、課題が明確になった。

指導経験の豊富な指導者に委嘱したこともあり、クラブに参加した生徒から技術が向上したと思うという意見が7割を超えていた。

指導者研修会が1回のみであったため、来年度オンライン研修等を活用し、複数回研修を行う。

●今後に向けて

令和8年度以降は学校部活動の種目にはない新規クラブを設立し、持続的にスポーツ・芸術文化活動が出来る環境を整備し、生徒の選択肢を増やす方針。引き続きアンケート調査を行い、生徒、保護者、指導者の意見を集約しながら地域クラブを運営していく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.来年も地域クラブに参加したいと思いますか？

参加したい	57.0%
参加したくない	11.7%
どちらとも言えない	31.3%

Q.地域クラブに参加して、技術が向上したと思いますか？

向上したと思う	57.0%
向上したと思わない	11.7%
どちらとも言えない	31.3%

Q.平日の部活動と違う種目の地域クラブに参加してみたいですか？

参加してみたい	25.9%
参加したくない	48.9%
どちらとも言えない	25.2%

Q.地域クラブにどんな種目があるといいと思いますか？※現在の部活動にない種目でもかまいません。

- ① e-スポーツ
- ② ダンス
- ③ 弓道
- ④ 茶道
- ⑤ 書道

●参加者の声

中学2年生

そのスポーツを長年してきた人から指導を受けて、試合の立ち回り方などが上手になった。違う人から教えてもらうことでいろんな戦略が学べた。

中学1年生

平日は同じ部活の内容でも、土日の部活はいろいろな種目を出来るようにしたい。学校にないような種目を体験したい。

中学1年生

今いる学校の練習と違うメニューで練習でき、日に日に上達しているを感じる。

指導者

来年度の大会の参加の形態など、不安に思うこともある。学校の先生がクラブ指導者に入ってくれており、学校との連絡が取れている。

アンケート結果・広報資料

令和7年1月

休日部活動の地域移行

- Q 地域移行ってなに？ A これまで学校が主体となってきた部活動を地域が主体となって活動する「地域クラブ」に移行することです。
- Q なぜ地域移行するの？ A 少子化の中でも将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に楽しむ機会を確保するため地域の力を活用する必要があります。
- Q 地域クラブに参加するにはどうすればいいの？ A 地域移行が始まる部活動に所属している生徒には「地域クラブ」の入会費をお渡しします。入会費を提出すれば参加できます。(令和8年度以降は全生徒対象になります)
- Q お金はかかるの？ A 現在のところ、指導者への報酬や保険料は市が負担するのではありません。ただし、大会参加費などの費用がかかる場合があります。

地域移行になったら休日の活動を自分で選択できます！

平日の部活と違う休日をやってみたい！

平日の部活と同じ部活を再開したい！

楽しく体を動かしたい！

平日の部活と同じ部活を再開したい！

活動日数・活動時間	活動場所	指導者
<ul style="list-style-type: none"> ・土日いずれか及び祝日 ・1日3時間以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設 ・地域クラブ運営団体の施設等 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団 ・スポーツ協会加盟団体 等

今後のスケジュール(予定)	令和7年度(移行完了)		令和8年度(完全終了)	
	運動部文化祭すべての休日部活動を年度中に移行予定です。		学校での休日部活動は完全になくなります。	
	学校部活動	地域クラブ	学校部活動	地域クラブ
	一部有り	有り	無し	有り

開設している地域クラブ
 運動部文化祭(運動部文化祭) 中郷卓球クラブ(中郷中卓球部) JIN(中郷中・常北中卓球部)
 北茨城ソフトテニスクラブ(常北中・常北中ソフトテニス部) N1B(中郷中・磯原中男子ソフトテニス部)
 N1G(中郷中・磯原中女子ソフトテニス部) 中郷柔道スポーツ少年団(中郷中柔道部)

お問い合わせ先 北茨城市教育委員会 生涯学習課・学校教育課 ☎ 0293-43-1111

【生徒・保護者への広報資料】

地域クラブ活動 開始予定

		R5	R6	R7	R8
野球部	中郷中		4月		
	磯原中			総体後(市統一)	
	常北中		4月		
サッカー部	中郷中			総体後(磯原中と合同)	
	磯原中			総体後(中郷中と合同)	
	常北中			総体後(磯原中郷と合同または単独)	
バスケットボール部男子	中郷中			総体後(市統一)	
	磯原中			総体後(市統一)	
	常北中			総体後(市統一)	
バスケットボール部女子	中郷中			総体後(市統一)	
	磯原中			総体後(市統一)	
	常北中			総体後(市統一)	
ソフトテニス部男子	中郷中		8月		
	磯原中		8月		
	常北中		8月		
	関本中	5月			
ソフトテニス部女子	中郷中		8月		
	磯原中		8月		
	常北中		8月		
	関本中	5月			
バレーボール部	中郷中			総体後(市統一)	
	磯原中			総体後(市統一)	
	常北中			総体後(市統一)	
卓球部男子	中郷中		8月		
卓球部女子	中郷中	11月			
	磯原中			※	※
柔道部	中郷中		8月		
	磯原中			総体後(中郷中と合同)	
剣道部	中郷中			総体後(磯原中と合同)	
	磯原中			総体後(中郷中と合同)	
陸上部	中郷中			総体後	
	磯原中	5月			
バドミントン部	関本中			総体後	
	中郷中			※	※
吹奏楽部	磯原中			※	※
	常北中			※	※
	関本中			※	※
パソコン部	中郷中			休日の活動はなし	
文芸部	中郷中			休日の活動はなし	
文化部	磯原中			休日の活動はなし	
芸術部	常北中			休日の活動はなし	
英会話部	関本中			休日の活動はなし	

【検討委員会資料】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【指導の様子】



【指導の様子】



【指導者研修会の様子】



【指導者研修会の様子】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市教委

経過

令和4年度より検討委員会を設置。移行パターン、開始時期の確認、保護者への周知方法の確認、令和5年度以降開始部活動の決定を行った。令和4年11月22日から各スポーツ団体の代表者へ説明と協力依頼を実施。令和5年2月に各中学校における新入生説明会にて地域移行について説明。令和5年から地域移行を開始し、令和6年度以降からクラブを拡大していくために、令和5年8月に各競技の市中体連専門委員長と面談を実施した。

実施内容

令和5年5月から市内4中学校の1部活動において、地域クラブ活動を開始した。令和6年度からは総体後に、3つの新規クラブが活動を開始し、全7クラブとなった。この内、4つのクラブは2つの中学校の生徒が参加する形態である。

実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、指導者と学校との連携がうまく取れていないという課題があった。教諭が兼職兼業で指導しているクラブは連携が取れているが、地域の指導者のみのクラブは学校との繋がりを強く望んでいるため、学校と地域クラブとで協議する場をセッティングする。また、種目によっては指導者の不足が課題として指摘されている。スポーツ協会やスポーツ少年団へ指導者募集の案内を出すなど、再度関係者への働きかけを検討する。

今後の展開

令和7年度からは、サッカー、バスケットボール、バレーボール、剣道、陸上、バドミントンの新規クラブを立ち上げる予定。令和7年度についても、保護者の経済的負担を減らすため、受益者負担は取らない方針。今後とも保護者の理解を得るために、地域クラブの紹介パンフレット等を作成し説明していく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

北茨城市教育委員会 部活動の地域移行スケジュール（案）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移行 部活動	移行完了 目標数	0	各中学校1部活動	各中学校半数の部活動	各中学校全部活動	
	中郷中		女子卓球	野球、男女ソフトテニス 男女卓球、柔道	全競技、吹奏楽	
	磯原中		体操	野球、男女ソフトテニス 体操	全競技、吹奏楽	
	常北中		柔道	野球、男女ソフトテニス	全競技、吹奏楽	
	関本中		ソフトテニス	ソフトテニス	全競技、吹奏楽	
事務局	学校教育課	学校教育課	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課	
事務局活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の地域移行に関する検討委員会設置 意識調査の実施 生徒、保護者への周知 指導者の選定 地域クラブ活動に関する方針策定 地域クラブ活動事業立ち上げ 令和5年度地域クラブ選定、承認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの運営 運動部活動の地域移行に関する検討委員会 意識調査の実施 生徒、保護者への周知 指導者の選定 令和6年度地域クラブ選定、承認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの運営 部活動の地域移行に関する検討委員会 意識調査の実施 生徒、保護者への周知 令和7年度地域クラブ選定、承認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの運営 部活動の地域移行に関する検討委員会 意識調査の実施 生徒、保護者への周知 令和8年度地域クラブ選定、承認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの運営 	

※休日の地域移行の対象となる部活動は、常時休日に活動している部を対象とする。

※上記以外でも、受入体制が整った地域クラブがあれば、随時移行を行う。

※平日の地域移行は令和8年度以降に検討を開始する。